

陳 情	受 理 番 号	182	受 理 年 月 日	令和3年3月19日	付 託 委員会	総 務
件 名	日本政府に対して、「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書」を求める陳情書					

日本政府に対して、「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書」を求める陳情書

1. 陳情の趣旨

日本政府に対して、「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書」を提出して下さい。

2. 陳情の理由

1972年に沖縄が日本復帰して以降、在沖米軍関係者らによる刑法犯摘発件数は累計で6052件（沖縄県警まとめ、昨年9月末時点）発生し、そのうち殺人や窃盗、強姦、放火など凶悪犯罪は581件となっています。また、墜落事故や基地周辺での騒音被害、PFOS流出などの基地被害が続く中、米軍機による民間地域での超低空飛行が相次いで確認され、県議会では抗議決議と意見書を全会一致で可決しています。

来年、復帰から50年の節目の年を迎えますが、未だに続く米軍基地被害の根源には、国内法が適用されない日米地位協定の存在があります。

日米地位協定は昭和35年の締結以降一度も改正されておらず、いまだに米軍基地被害は後を絶たない状況が続いています。同様に米軍が駐留しているドイツやイタリアでは、受け入れ国が基地の管理権を確保し、自国の国内法を米軍に適用しています。諸外国の地位協定と比べても現状の日米地位協定は余りに不平等と言わざるを得ません。

こうした中で、平成30年7月、全国知事会が、日米地位協定の抜本改定を含む米軍基地負担に関する提言を全会一致で採択しました。住民の福祉と安全を守る事を責務とする地方自治体として当然の提言であり、特に在日米軍負担を多く抱える沖縄県内の自治体では早急に実現しなければならない問題と考えます。令和3年1月19日現在、同協定の見直し・改定を求める意見書を9の道県議会、209の市町村議会が可決しています。

以上の事から、日本政府に対して、「日米地位協定の抜本的改定を求める意見書」を提出するよう求めます。

以上

内閣総理大臣 菅 義偉 様
外務大臣 茂木 敏充 様
防衛大臣 岸 信夫 様

日本政府に対して、日米地位協定の抜本的改定を求める

意見書（案）

1972年に沖縄が日本復帰して以降、在沖米軍関係者らによる刑法犯摘発件数は累計で6052件（沖縄県警まとめ、昨年9月末時点）発生し、そのうち殺人や窃盗、強姦、放火など凶悪犯罪は581件となっています。

また、墜落事故や基地周辺での騒音被害、PFOS流出などの基地被害が続く中、米軍機による民間地域での超低空飛行が相次いで確認され、県議会では抗議決議と意見書を全会一致で可決しています。

来年、復帰から50年の節目の年を迎えますが、未だに続く米軍基地被害の根源には、国内法が適用されない日米地位協定の存在があります。

日本と同様に米軍が駐留しているドイツやイタリアでは、受け入れ国が基地の管理権を確保し、自国の国内法を米軍に適用しています。諸外国の地位協定と比べても現状の日米地位協定は余りに不平等と言わざるを得ません。

平成30年7月、全国知事会が、日米地位協定の抜本的改定を含む米軍基地負担に関する提言を全会一致で採択しました。沖縄県のみならず、全国で発生し続ける米軍基地被害を無くす為、以下の事を求めます。

国においては、全国知事会の総意を重く受け止め、日米地位協定の抜本的な改定に取り組む事。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年 月 日
議会